

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年7月20日(月)午後1時30分～午後2時42分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○議題

1. 議場レイアウト等について
2. 議会機能全体の配置について
3. その他

---

午後1時30分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

前回の参考人招致とその後の意見開陳での議場レイアウトについてのご意見をまとめさせていただきましたので、ご説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。前回の終了後、委員会で皆さんからいただきましたご意見と参考人招致のほうからいただきましたご意見等々をまとめさせていただきましたので、確認させていただきたいと思います。まず、床面について、段差式とフラット式とございますけれども、参考人の発言からはフラット式のほうについて、視認性よりも可変性を重要視してフラットにするのが近年の傾向となっています。あるいは、議員数の変化や全員協議会等レイアウトの変更も可能なように融通が利くように考えていくことが重要ではないか。委員の皆様からは、段差式のほうについては仮議場ではお互いの顔が見づらいところもあります。視認性を保つためにも階段状になっていたほうがよいのではないかと。あるいは、階段状になって高さが出ることで換気などのメリットもできるのではないかと。あるいは、お互いのやり取りが見えるよう議席、当局席もある程度の角度が必要ではないかと。フラットにつきましても、汎用性を持たせることが重要であろう。あるいは、傍聴席のみ段差をつければ、床はフラットでよいのではないかと。融通性が大事なコンセプトではないかと。全体的に余裕を持たせて、いろいろな活用ができる余地を残すことが大事ではないかと。これから考えたときには活用の機会を与えるこ

とは重要であるというようなご意見をいただきました。

それから、机、椅子につきまして、固定式と可動式がありますけれども、参考人のほうからはコロナ禍の際、一定のスペースが必要なため、可動式であれば対応できる可能性があります。委員の皆様からは、固定式について議場自体を市民の集会、会議に活用すべきではない。あるいは、可動式につきましては汎用性を持たせることが重要であろう。3月の委員長報告でも盛り込んだフレキシブル、多様性という考え方からすれば可動式がいいのではないかと。フラットで汎用性を持たせることを考えれば必然的に可動式になる。コロナ禍を考えると、間隔を広げられるなどを考えれば可動式が必要ではないか。

それから、今度は座席の配置です。参考人のほうからは、イギリス式について、議席、傍聴席を含めた議場空間が正方形に近い形になるほど柱間の幅が広くなり、イニシャルコストがかかる可能性があるかもしれないというようなことがありました。それから、委員の皆様からは、仮議場と同様な形でいくという方向性については、下の階と併せた一般的な形にしなければならないのではないかと。そういうことから仮議場と同様な形になる。イギリス式だとイニシャルコストを上げる可能性もある。コスト面を考慮して進めていく必要がある。あるいは、現設計どおり、要するにイギリス式で考えるということでは、参考人の柱の間隔によるコストの違いは説明としてはもう少し付け加える言葉もあったのではないかと、不十分であるという。あるいは、イギリス式も斜めにするなど様々な検討が必要だろう。これまでの論議を重視することも必要ではないかというようなご意見でありました。

それから、傍聴席について、参考人からは議席、傍聴席を含めた議場空間が正方形に近い形になるほど柱間の幅が広くなり、イニシャルコストがかかる可能性があるのではないかとというご意見。上に上げればそれだけコストもかかる。そのため天井が上がれば空調等のランニングコストも上がるであろうと。傍聴席を議場のフロアから1段上げた場合にはこういうことも考えられるということ。それから、委員の皆様からは、様々な傍聴の形を選択できるように、傍聴は段差が必要であろう。段数はなるべく縮小するなどの工夫も必要ではないかというご意見をいただきました。

その他としては、参考人の話の中で災害の際のことも考えると、電気を使わない、外気を取り入れられる自然環境が重要と考えられる。あるいは、汎用性がある造り方が改修費用等を低く抑えられるのではないかとというご意見をいただきました。

今日は委員長報告のまとめに入っていくための皆さんからの最終的なご意見をいただければというふうに思います。前回このようなご意見をいただいておりますけれども、改めて時間を置いてお考えがまたあれば付け加えていただく、あるいは同じことでも結構ですから、やはりこういうことについてはこうすべきであろうというご意見頂戴できればと思います。

(村山国子委員) この間ちょっと言葉足りなかったなというふうに思ったのが、ここのボードで長方形と正方形を描いた、向かって左側の長方形がいいのではないかと私は言ったのですけれども、形として長方形がいいというふうに思っていて、中身を、座席の配置を、イギリス式を否定しているわけ

ではないのです。平塚市みたいに長方形だけれども、イギリス式を採用しているというのがあるので、イギリス式のメリットとか、それがちょっとまだ理解できていなくて、どっちがいいのだかというのがまだこっちがいいだろうというのがなかなか言えないというのがあるのです。だから、イギリス式のメリット、デメリット、今の形のメリット、デメリットというのがはっきりすると、はっきりイギリス式がいいのではないかとか、今の形態でいいのではないかと言えるのかなと私の中では思っていたのです。そこのところがちょっと言葉足らずだったなというふうに思っていました。

(後藤善次委員長) では、また論議の観点につきましては自由討議とさせていただきます、いろんなご意見を出していただければと思いますので、これからは自由討議にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### 【自由討議】

(後藤善次委員長) これまで話し合った内容につきまして、ぜひ会派の皆さんにもご報告をしていただいて、改めてご意見がございましたときには、対応はどこまでできるか分かりませんが、そんなところもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次のその他の協議事項についてを議題といたします。

議場レイアウトについては、ただいま議論した方向性で委員長報告を取りまとめたいと思いますが、当局の意向として9月までに我々が決定すべき事項としてもう一つ、議会関係諸室の位置関係、動線計画がございます。つまり議会関係諸室をどの階にどのように配置するかということでございます。前計画における配置は、当局説明資料の8ページに記載されております。また、行政視察先の内容を含めた3月に行った委員長報告までの委員会での協議内容をまとめたものが資料2でございます。これらを基に議会関係諸室で見直し、検討すべき箇所がございましたら、ご意見をお述べいただければと思います。先ほど羽田委員からも自由討議の中でいろいろとトイレの問題であるとか、渡り廊下の問題であるとか、ご意見をいただきましたけれども、そのほか何かございますでしょうか。

今回4階から全員協議会室がなくなるような形になりますよね。それで、全員協議会室がなくなって、全体的にスペースが縮まるのか、それともこの部屋に何か別な部屋が来るのか、その辺はよく分かりませんが、常任委員会室4部屋ありますけれども、これを縦に4つ並べれば、例えば壁をくりぬくことによって全員協議会室として使うこともできるであろうというようなことも考えられます。

それから、3階を見ていただいたときに、この中で4階に移動したほうがいいというような部屋についてはどうですか。やっぱり議会事務局を中心として議長関係、それから議員の控室関係、あと外部向けの応接、あとは更衣室関係、どれを見ても4階に移動したほうがいいという部屋は特に現在ある諸室の中ではどうですか。そんなに移動しなければならないというようなことは見当たらないのかなと思います。区割りとしてはこの分け方になってくるのかなという気もします。あと、倉庫とか図書室も強いて言えば移動することは可能なのかなのですかね。

(小松良行委員) この中で今現状の使い方として、応接室と相談室ってあったと思うのですが、ここでいう応接室はいろいろ打合せに使う、これ正副議長の応接室がありますが、こちらは委員長、副委員長と当局との常任委員会事前打合せのときに使うような相談室みたいな機能というのはどこになるのですか。それとも、なくなってしまうのですか。

(後藤善次委員長) 今は、各会派はパーティションで仕切られているので、特に私らとか、4人ぐらい、5人ぐらいまでの会派だと、応接室で会派の打合せなんかを今やっています。そういうことは、今度は控室でできるようになりますよね、会派。ここはあくまでも外部の方がいらっしゃったときに個人的にお会いするとか、あるいは正副の委員長と当局の事前打合せの部屋に使うとか、あとは当局と委員あるいは個人的な打合せとか、相談とか、そういうものにも使っていくようになると思います。

(小松良行委員) めったに私も使ってはいませんが、なかなか応接室というと、スペース的に会派員数のことを考えると今現状はちょっと狭い感じもしたりとかということや、今言った委員長、副委員長、それから当局との事前打合せ等で使うことが多くて、ちょっと立派過ぎたりとか、場合によっては今言ったちょっとした来客対応といった場合に相談室というのはちょうどいい、4人がけでいい感じの部屋もあったりなんかしていて、現状の使い方として、たまたまあったから、相談室として活用させていただいたことは非常にありがたいなと思っはいるのですが、そうしたスペースを増やすことを考えていくことは非常にためられるところではありますが、もしスペースがどこかに隙間ができるのであれば、ああいった用途の場所というのもあってもいいのかなと思ったりしたものですから、意見として申し上げました。

以上です。

(後藤善次委員長) 応接室も今回スライディングウォールで2分割するようになりますから。

(小松良行委員) これそういう意味なのですか。スライディングウォールというのはそういう意味。

(後藤善次委員長) 相談室のために分けたというわけではないですけども、2組の応接ができるという、そういう使い方のためだと思います。

(村山国子委員) 左上のほうにあるごみ置場と書いてあるのですか、空調機室の下のところ、3階も4階も入っているのですけれども、これは各階分別するためのということなのでしょう。

(後藤善次委員長) 各階みんな同じ。ごみを一時ストックしておくためのスペースなのですかね。倉庫みたいな使い方になるのですかね、これ。

(小松良行委員) 5階部分というのは、天井の吹き抜け部分を使ってロビーとか書庫とかというようなことになっているのですけれども、ここは考えなくていいということですか。これ少しでも天井のりは低く抑えて、会議室と部屋と同じではちょっと、議長の席なんて上に上げてしまうと天井くっついてしまうようなことになってしまうから、少しは上げなければならないのですけれども、この辺の考え方というのはどうなのですか。これ傍聴席のためにということではないとは思いますが、この辺どんなふうに考えるのですか。

(後藤善次委員長) 現設計から考えていくと、やはり天井空間を取っていくということは議場として採用したいという考え方があるのではないですかね。だから、こういう部屋と同じような部屋、今の会議場のような一般の部屋を使っているというイメージではなくて、多少なりとも天井高を取って、大勢の人たちが集まっている中でも圧迫感を感じないような高さを確保していくということは部屋の用途からも出てくることではないかと思います。ですから、一般の部屋と天井の躯体が上がってくるような、そういうことが出てくるのではないかと思います。

(小松良行委員) その中で結局余裕スペースのところはロビーとか空調設備室とかという、サブ電源室とかということが生まれてくるというふうな理解でいいですか。どうなのですか。

(後藤善次委員長) ワンフロアなくなりますから、だからここの5階にある議会室関係、ラウンジとかロビーもなくなると考えたほうがいい。だから、議場の上部だけが出てくる。

(小松良行委員) 今言ったような何とか室、何とか室と書いてあるのは、あくまでも議場の天井部分がぽこっと飛び出しているだけで、ここに部屋とか何かは生まれてこないという考え方でよろしいですね。

(後藤善次委員長) そういうことになるだろうと。ですから、傍聴席が段差をつけると取りづらくなるというような、設計者がそういうお話しされていましてから、ある程度限界はあるけれども、高める、でも段差をつけるにはちょっと足りないというような、そんなイメージの高さなのです。

(高木克尚委員) 最上階から傍聴席入るわけではなくて、議場と同じフロアから1メートルぐらい上がったところに傍聴席があるイメージですから。

(後藤善次委員長) 現設計だと上の階から入ってきて、傍聴席下に下りていくという感じでしたけれども、今度は2階と同じフロアから入って、上に上がっていくという、そういう座り方になるかと思っています。

(高木克尚委員) 傍聴席が2メートルも3メートルも上からのぞくというイメージではない。

(後藤善次委員長) 1列なら段差つかなくてもいいのですけれども、やっぱり2列、3列になると後ろは見づらくなってきますから、少し高低差がつくという状態。

では、議会関係諸室で見直し、検討すべき箇所につきましては、今出てきたのは応接部分については使う方に使いやすい位置にしていくということですかね。

ほかに何かございますか、諸室関係の見直し、検討につきまして。

(鈴木正実委員) 現計画を見せていただいて、基本的に形が南側なのでしょうか、下の部分の凹凸が出たり、この辺のところはフラットな面になっていけば当然使い方は変わっていかざるを得ないということになるのだろうと思うのですが、なおかつ3階を4階、4階を5階というふうに読んでいいのか、そのところが今引っかかっている。この設計図の3階、4階、5階で、5階がなしですよということになれば、5階建ての建物というのは変わらないわけですから、一番上が4階の部分、これが最上階で、その下に議会機能の議員控室が来るという形を想定するということがよろしいのですか。

(後藤善次委員長) そうですね。そう思います。

(鈴木正実委員) そうなったときには、ビル全体のデザインの中で隅切りをしている部分なんかは当然変わってくるし、全体的な床面積が変わってしまうというのが見方とすれば当然出てくるのだと思うのです。そうすると、どこにどういう形というよりも、アバウトな感じでのレイアウトしか今言いようがないのではないかなという感じがするのですけれども、どのフロアになっていくのかだけちょっと確認だけさせてもらいました。

(萩原太郎委員) 私も意味というか、ちょっと理解できないところがあって、今まで3、4、5という3フロア使っていたのを2フロアにするということは、私は4階、5階が事務局フロアなのかなというふうなイメージで、1、2、3に複合施設が入るのかなというふうなイメージだったのですけれども、そういうふうなイメージではないのですね。私はそんなふうなイメージ持ってしまったのです。

(後藤善次委員長) 今までは3階、4階、5階となっていましたね。5階が議場の上部フロアになると。そのうち現設計で3階、4階だけが生きると、5階がなくなるという表現をしていましたね。建物自体は5階建てですから、現設計の3階と4階が上に上がっていくというイメージが一番近いのではないですか。

(高木克尚委員) 3階の議会事務局が4階になる。

(萩原太郎委員) そういうイメージでいいのですよね。

(後藤善次委員長) そうですね。そういうイメージが一番近いと思います。5階がなくなって、今の3階と4階が4階と5階になる。

(萩原太郎委員) だから、4階の部分が5階に持ち上がり、3階の部分が4階に持ち上がるということですよ。

(後藤善次委員長) そういう考え方でいいと思います。新たに中に入ってくる。

(高木克尚委員) 当時のことをふと思い出した重要なことがあります。議員控室を南側にするか北側にするかって非常にもめたのです。毎日働いていただく議会事務局職員の皆さん南側にいたほうがよろしいのではないですかという議論は当時ありました。

(後藤善次委員長) では、事務局の位置についてはそういうご意見があったということで。

(村山国子委員) 私は、真ん中で見渡せるほうがいいのではないかなというふうに、このままでいいのではないかなというふうに思います。

(後藤善次委員長) 部屋としては、やっぱり窓を持つって重要なことなのですよ。自然換気であるとか、夏冬の換気。だから、やっぱり位置的にはロビーと呼ばれているところが一番いい部屋なのです。例えばロビーと言われているところのツーспан、これは上に議場が来ますから、柱はないのですけれども、ここに事務局がスライドしてくるということは考えられます。議員控室を真ん中に持っていくと難しくなってきますから、部屋を持っていけないのです、換気ができなくなるから。だから、事務局は真ん中に置いて、オープンにしているという、そんなイメージ。

(高木克尚委員) 議員は毎日いないから、北側の暗いところでもいいのかなというのがあります。

(小松良行委員) 今こういうところを出したり引いたりとかということになってきて、フロアも変わってまいります。例1、例2とかみたいなことで、まず平面図の段階ですから、お手間は取らせることになるのでしようけれども、設計屋さんでこんなのが考えられますねなんていうのは出てこないのですか。

(後藤善次委員長) それを早く出したいために9月にこちら側から意見を出すので。

(小松良行委員) その後ということになるのですね。

(後藤善次委員長) だから、私が出す意見が通るかどうかは別として、議会としてはこういうものを要求すると。それを重視しながら配置をしていった結果、こういう不具合が出てくるということになるのではないかな。

(真田広志委員) 議会事務局が南側という話なのですが、基本的に全ての出入りを一般の市民も含めて議会事務局を経由しないと通行ができないということを重視した結果、真ん中に配置されたようにも記憶がされて、エレベーターの場所ってある程度固定されているので、エレベーターまたは階段全ての出入りを議会事務局の目の届くところから出入りをしてもらって、いろんな部外者なんか勝手に出入りができないようにするというような形でこういうふうに配置されたように記憶しているのです。これ南側にすると、例えば議会事務局と正副議長室というのは隣接していたほうがいろんな便宜を図れるということになるので、そうすると逆に正副議長室が真ん中のほうに今度ずれ込んでくるとなると、一番ある程度セキュリティー上重視しなければいけないところが表側にさらされてしまうということにもなりかねないのかなというように、そういうような感じも、そのような話もあったような気がします。なので、結果こういった形に落ち着かざるを得ないのかなというふうに。

(後藤善次委員長) 例えば議会事務局を南側に配置したいのですとこちら側からもし要望したとすれば、議会事務局の役目というのを設計者は確認をしなければいけないと思いますので、今まさに言われた内容はクリアするという前提で南側に置けるかどうかという検討だと思います。議長室と事務局との関係であるとか、局長室の関係であるとか、これもセットで動いてくるようになると思います、事務局をもし動かすとすると。

(佐原真紀委員) 更衣室、男女2つあるというのは、一番右側、更衣室1のほうは議員専用の更衣室という解釈でよろしかったですか。

(後藤善次委員長) そうですね。

(佐原真紀委員) 更衣室2のほうが事務局の方たちということですね。

(後藤善次委員長) 事務局さんだけかどうか分かりませんが、職員の方ということになります。

(佐原真紀委員) 分かりました。そして、今ふくしま市民21の会派室の前辺りにあるちょっとした応接スペースみたいな部分ですとか……

(村山国子委員) 椅子、ロビーのところね。

(佐原真紀委員) はい。そういう会派室にお通しするほどでもなく、応接室を予約するほどでもないような方とちょっとお話ししたいときなんかを使うスペースは、この辺のロビーの辺りになるでしょうか。

(後藤善次委員長) と思われませう。

ほかに何かございますか。

現設計では、ロビーの部分が待合スペースという名称で、5人がけの応接セットが4組置いてあります。あと、議長室の南側の柱で囲まれた一角に応接スペースが2組あります。湯沸かし室の隣、ここにも応接スペースがございます。

では、ご意見ありがとうございました。

今いただきました内容を見直し、検討すべき項目としてお伝えする内容をちょっと精査させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ただいまいただきましたご意見を基に今後協議を進めていきたいと思ひますけれども、議会関係諸室には正副議長室や事務局も含まれております。そのため、正副委員長手元で正副議長室、事務局につきましても前設計からの修正、変更すべき点があるかどうかのご意見を当事者、議長、副議長、それから事務局の皆さんからお伺ひして、次回以降委員会で皆さんにお伝えしたいと思ひますけれども、それでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

議会関係諸室の配置についても9月定例会議での委員長報告に間に合うよう協議を行ってまいりたいと思ひます。

次に、その他を議題といたします。

正副委員長からは以上でございますけれども、最後にその他といたしまして、皆さんから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時42分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次